

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-526778(P2004-526778A)

【公表日】平成16年9月2日(2004.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-034

【出願番号】特願2002-582955(P2002-582955)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 31/785

A 6 1 K 31/015

A 6 1 K 31/355

A 6 1 K 31/375

A 6 1 K 31/4415

A 6 1 K 31/616

A 6 1 K 31/714

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 45/06

A 6 1 P 39/00

【F I】

A 6 1 K 31/785

A 6 1 K 31/015

A 6 1 K 31/355

A 6 1 K 31/375

A 6 1 K 31/4415

A 6 1 K 31/616

A 6 1 K 31/714

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 45/06

A 6 1 P 39/00

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月31日(2005.3.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

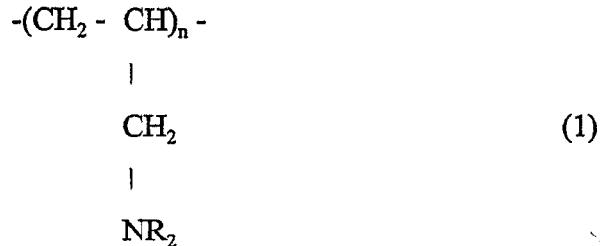
少なくとも1つの脂肪族アミンポリマーの塩を含んでなる、X症候群の処置またはX症候群の症状の開始の阻害が必要な患者においてX症候群を処置またはX症候群の症状の開始を阻害するための医薬組成物。

【請求項2】

脂肪族アミンポリマーがアルキル化されかつ架橋されたポリマー、またはそのコポリマーであって、該ポリマー塩が

(a)

【化1】



と

【化2】



式中、nは正の整数であり、各Rは独立して、HまたはC₁～C₈アルキル基であるから本質的になる群より選択される繰り返し単位を有する1つ以上のポリマー、またはその塩およびコポリマー；

(b)少なくとも1つの脂肪族アルキル化剤；ならびに

(c)架橋剤

の反応産物を含んでなる、請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

ポリマー塩が固定陽電荷ならびにCl⁻、Br⁻、CH₃OSO₃⁻、HSO₄⁻、SO₄²⁻、HCO₃⁻、およびCO₃²⁻からなる群より選択される少なくとも1つの対イオンを含む、請求項1または2記載の医薬組成物。

【請求項4】

ポリマーが多官能性架橋剤により架橋されている、請求項1～3いずれか記載の医薬組成物。

【請求項5】

架橋剤がモノマーと架橋剤の混合重量を基準として約0.5重量%～約25重量%の量で存在する、請求項2～4いずれか記載の医薬組成物。

【請求項6】

架橋剤がモノマーと架橋剤の混合重量を基準として約2.5重量%～約20重量%の量で存在する、請求項2～4いずれか記載の医薬組成物。

【請求項7】

架橋剤がエピクロロヒドリンを含んでなる請求項2～6いずれか記載の医薬組成物。

【請求項8】

アルキル化剤が式RX

式中、RはC₁～C₂₀アルキル基、C₁～C₂₀ヒドロキシアルキル基、C₁～C₂₀アルキルアンモニウム基、またはC₁～C₂₀アルキルアミド基であり、Xは1つ以上の求電子性脱離基である

を有する請求項2～7いずれか記載の医薬組成物。

【請求項9】

アルキル化剤がC₁～C₂₀アルキルハロゲン化物を含んでなる請求項2～8いずれか記載の医薬組成物。

【請求項10】

前記アルキル化剤が $C_1 \sim C_{20}$ アルキルハロゲン化物アンモニウム塩を含んでなる請求項 2 ~ 10 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 11】

前記アルキルハロゲン化物アンモニウム塩が $C_4 \sim C_{12}$ ハロアルキルトリメチルアンモニウム塩である請求項 10 記載の医薬組成物。

【請求項 12】

ポリマー塩が、ポリマー、またはその塩もしくはコポリマー、および少なくとも 2 つの前記アルキル化剤；前記アルキル化剤のうち 1 つは式 RX 、式中 R は $C_1 \sim C_{20}$ アルキル基であり、 X は 1 つ以上の求電子性脱離基である、を有し、他の前記アルキル化剤は式 $R'X$ 、式中 R' は $C_1 \sim C_{20}$ アルキルアンモニウム基であり、 X は 1 つ以上の求電子性脱離基である、を有する

の反応産物を含んでなる、請求項 2 ~ 11 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 13】

式 RX を有する前記アルキル化剤のうち 1 つがアルキルハロゲン化物であり、式 $R'X$ を有する他の前記アルキル化剤がアルキルハロゲン化物アンモニウム塩である、請求項 12 記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記アルキルハロゲン化物が $C_4 \sim C_{20}$ アルキルハロゲン化物であり、前記アルキルハロゲン化物アンモニウム塩が $C_4 \sim C_{18}$ アルキルハロゲン化物アンモニウム塩である、請求項 13 記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記アルキルハロゲン化物が C_1 アルキルハロゲン化物であり、前記アルキルハロゲン化物アンモニウム塩が C_6 アルキルハロゲン化物トリメチルアンモニウム塩である、請求項 13 または 14 記載の医薬組成物。

【請求項 16】

投与されるポリマー塩がポリ(アリルアミン)、ポリ(ジアリルアミン)、ポリ(ビニルアミン)およびポリ(エチレンイミン)からなる群より選ばれる少なくとも 1 つのポリマーを含んでなる、請求項 1 ~ 15 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 17】

1 つ以上の食事と共に投与される請求項 1 ~ 16 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 18】

一日あたり約 1.5 g ~ 一日あたり約 4.5 g のポリマー塩を含む投薬で胃腸管に投与される、請求項 1 ~ 17 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 19】

一日あたり約 2.3 g ~ 一日あたり約 3.8 g のポリマー塩を含む投薬で胃腸管に投与される、請求項 1 ~ 17 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 20】

さらなる生物活性剤を含んでなるかまたは、さらなる生物活性剤と共に胃腸管に同時投与される、請求項 1 ~ 19 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 21】

HMG-CoA レダクターゼインヒビター、HMG-CoA シンターゼインヒビター、スクワレンエポキシダーゼインヒビター、およびスクワレンシンテーゼインヒビターからなる群より選択されるインヒビターと共に投与される、請求項 1 ~ 20 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 22】

HMG-CoA レダクターゼインヒビターおよびアスピリン、または HMG-CoA レダクターゼインヒビターおよび遮断薬と共に胃腸管に投与される、請求項 1 ~ 20 いすれか記載の医薬組成物。

【請求項 23】

抗高脂血症剤または血漿 HDL 上昇剤と共に投与される、請求項 1 ~ 22 いすれか記載

の医薬組成物。

【請求項 24】

ビタミンB₆、ビタミンB₁₂、ビタミンC、ビタミンE、およびカロチンからなる群より選択されるビタミンと共に胃腸管に同時投与される、請求項1～23いずれか記載の医薬組成物。

【請求項 25】

塩酸コレセベラムを含んでなる、X症候群の処置またはX症候群の症状の開始の阻害が必要な患者においてX症候群を処置またはX症候群の症状の開始を阻害するための医薬組成物。

【請求項 26】

塩酸セベラマーを含んでなる、X症候群に関連する病理学の処置またはX症候群に関連する病理学の症状の開始の阻害が必要な患者においてX症候群に関連する病理学を処置またはX症候群に関連する病理学の症状の開始を阻害するための医薬組成物。

【請求項 27】

X症候群の処置またはX症候群の症状の開始の阻害が必要な個体においてX症候群を処置またはX症候群の症状の開始を阻害するための医薬の製造における、少なくとも1つの脂肪族アミンポリマーの塩の使用。

—